

【勤務地：東京都区内】

期間業務職員の採用について（障害者雇用）

内閣官房内閣情報調査室では、障害者を対象とした期間業務職員を次のとおり募集いたします。

<u>職 種</u>	期間業務職員（一般事務）
<u>採用人数</u>	若干名
<u>雇用形態</u>	非常勤
<u>雇用期間</u>	令和８年４月１日から令和９年３月３１日 採用日は、御相談の上決定いたします。 採用後、１か月間は条件付採用期間となります。 雇用期間終了後、勤務成績等により再雇用することも可
<u>資 格</u>	１ 次に掲げる手帳等の交付を受けている者 下記の手帳等は応募時及び面接試験日当日において有効であることが必要です。 ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能障害については、指定医によるものに限る。） イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 ウ 精神障害者保健福祉手帳 ２ パソコン（ワードプロセッサソフト及び表計算ソフト（Word、Excel等）が扱える方 なお、以下に該当する方は応募できませんので御了承ください。

	1 日本国籍を有しない者 2 国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者 ○ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることができなくなるまでの者 ○ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ○ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 3 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
<u>就業時間等</u>	8：30～17：15（休憩12：00～13：00） 就業時間に関する細かな要望については、規定の範囲内で対応可
<u>給 与</u>	日給月給制（給与等については、法令改正等により変更される場合があります。）
<u>日 給</u>	10,490円～12,480円/日（経験年数による） （上記の額は、法律等の施行及び改正に伴って変更される場合があります）
<u>諸 手 当</u>	○通勤手当 … 給与法及び人事院規則等の規定により算定した額を支給、定期券にあっては原則として6箇月定期券分を支給、マイカー通勤不可 ○住居手当 … 毎月の家賃額に応じて月額28,000円以内 ○超過勤務手当 … 実績に応じて超過勤務手当が支給されます。
<u>賞 与</u>	一定の条件を満たした場合、年2回（6月及び12月）賞与が支給されます。
<u>退職手当</u>	一定の条件を満たした場合、国家公務員退職手当法が適用され退職手当が支給されます。
<u>休 日</u>	土日祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）

休 暇 年次休暇 10 日（原則、半年経過後に付与。再雇用時に繰越可）
夏季特別休暇 3 日（7 ～ 9 月の間での取得を推奨）
その他、事情に応じた有給・無給の休暇があります。

就業場所 東京都千代田区

加入保険等 雇用保険、健康保険（国家公務員共済組合制度（短期給付））、
厚生年金保険に加入
国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。また、再採用により一定条件下で 1 年を超えて勤務した場合、厚生年金保険は国家公務員共済組合制度（長期給付）への加入に切り替わります。

業務内容 一般事務の補助（文書等の整理、ファイリング、コピー、PDF 作業、郵便物や宅配物の配布、パソコンでのデータ入力、シュレッダー作業等）
具体的な仕事内容は適性に応じて配慮しますので、御相談ください。

応募要領 ○履歴書 ... 市販のもので可、カラー写真添付
○面接時配慮事項調査票（指定様式あり） ... 配慮を必要としない場合もご提出ください
☑職務遂行上の配慮事項の確認の為、障害の状況（種別や程度）や配慮事項を可能な範囲で応募書類にご記入ください。
応募書類は返却いたしません。当室にて責任を持って破棄いたします。
応募書類に記載された個人情報につきましては、本件採用に関する手続き以外の目的には使用いたしません。

< 郵送時の宛先 >

〒100－8968

東京都千代田区永田町 1－6－1

内閣官房内閣情報調査室 総務部門 人事担当

封筒に「期間業務職員（障害者雇用）選考書類在中」と記載願います。

< 電子メールによる送付の場合 >

電子ファイルにて送付する場合は、[リンク先のメールフォーム](#)に必要事項を入力後、送信していただければ、採用担当より電子メールにて送信先を連絡させていただきます。

送信先の電子メールの件名に「期間業務職員（障害者雇用）応募書類提出」と記載の上、応募書類データをPDFファイルにてご送付ください。

< お問い合わせ先 >

電話（０３）５２５３－２１１１（内線８３４０８）

募集期限
試 験

令和８年１月３０日（金）必着

１次選考 書類選考

２次選考 面接（就労支援機関様同席可）

応募書類の提出に応じ、募集期限前であっても随時面接を行います。

書類審査（１次選考）の上、面接（２次選考）を行うこととなった方へのみ、２次選考の日時、場所をご連絡いたします。